

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和6年度第1回津市図書館協議会
2 開催日時	令和6年8月19日（月） 午後3時30分から午後5時まで
3 開催場所	津図書館 2階視聴覚室
4 出席した者の氏名	（津市図書館協議会委員） 永合 哲也、倉田 貴彦、安藤 はるみ、柴田 真美枝 木原 剛弘、安部 彰、岡野 裕行、伊藤 好幸、千原 美和 （事務局） 教育長 森 昌彦 教育総務部長 家城 覚 教育次長 長脇 弘幸 津図書館長 米山 浩之 津図書館管理担当主幹 小野寺 卓也 津図書館奉仕担当主幹 山口 理絵 津図書館奉仕担当主幹 中澤 利美 津図書館主事 上田 奈那子
5 内容	1 報告事項 (1)令和5年度事業実績について (2)令和6年度事業について 2 協議事項 (1)津市図書館における「居場所作り」について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	津市教育総務部津図書館図書館管理担当 電話番号059-229-3320 E-mail 229-3321@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 次のとおり

【事務局】

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第1回津市図書館協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の進行につきましては、事項書3の当協議会の会長が選出されるまでの間、私が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは開催に当たり、教育長からご挨拶を申し上げます。

【教育長】

みなさん、こんにちは。本日は、令和6年度第1回津市図書館協議会の開催をお願いいたしましたところ、委員の皆様には、何かとご多忙中にもかかわらずご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素は本市図書館の運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここ何年か図書館協議会を開いている中で議題となるのが図書館のあり方、居場所ということで、単に本を読んでもいただくだけではなくて、落ち着いた雰囲気の中で過ごせる憩いの場としての機能が求められており、お子さん連れの方や本離れしているヤングアダルトと言われる高校生の方にも来ていただけるような図書館、色々な層の方に安心して快適に過ごしていただくための取り組みを始めたところです。施設はなかなか変えることはできないんですけど、今後、図書館でより大切かつ充実した時間を過ごしていただくため、運営の仕方などで、居場所の観点からの取り組みをより一層、進めていく必要があると考えております。

今回の協議会におきましては、津市図書館の行った令和5年度の事業実績、令和6年度の事業予定を報告させていただき、その後、協議事項として、先ほど申し上げました、津市図書館における「居場所づくり」について、委員の皆様からのご意見等を頂戴して、協議させていただきたいと思います。

本日は、委員の皆様方のご意見を頂戴いたしまして、多様な市民ニーズへの対応など、図書館サービスの向上に、取り組んでまいりたいと思います。簡単ではございますが、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。本来ですと、任期2年の初回となる協議会の際に委嘱状交付の時間をいただいていたのですが、協議の時間を優先いたしまして、各机に配付させていただきましたので、ご了承願います。

続きまして、事項書2 委員紹介に移らせていただきます。今回新たに委嘱させていただきました津市図書館協議会委員の皆様をご紹介します。お手元の津市図書館協議会委員名簿をご覧ください。私から順番に一人ずつお名前を呼ばさせていただきますので、簡単で結構ですので自己紹介をお願いできればと思います。なお、山下恵子委員は欠席の連絡をいただいておりますので、永合哲也委員から名簿の順にお願いします。

<協議会委員名簿により、委員の紹介>

【永合委員】

安東小学校校長の永合哲也です。本日は、よろしくお願いします。

【事務局】

続いて倉田貴彦委員お願いします。

【倉田委員】

津市立の東橋内中学校教諭の倉田貴彦です。今年度津市の方の学校図書館の司書教諭をさせていただいている関係で、今年度委員をさせていただきます。よろしくお願いします。

【事務局】

続いて安藤はるみ委員お願いします。

【安藤委員】

久居ふるさと文学館の「どんぐり」というグループ名で読み聞かせなどの活動をしています安藤はるみと申します。よろしくお願いします。

【事務局】

続いて柴田真美枝委員お願いします。

【柴田委員】

芸濃図書館のボランティアで、「こんぺいとう」で代表させていただいている柴田真美枝と申します。よろしくお願いします。

【事務局】

続いて木原剛弘委員お願いします。

【木原委員】

津市PTA連合会で会長を務めさせていただいております木原剛弘と申します。よろしくお願いします。

【事務局】

続いて安部彰委員お願いします。

【安部委員】

安部彰と申します。三重県立看護大学で教員をしています。図書館協議会委員を務めて6年目になり、委員の中で古参になってしまいましたが、その間の経緯を踏まえながら、よりよい図書館づくりに向けて、皆さんと一緒に議論出来たらと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

続いて岡野裕行委員お願いします。

【岡野委員】

皇學館大学文学部で教員をしています岡野裕行と申します。大学の方では図書館司書課程を主に担当しています。よろしくお願いします。

【事務局】

続いて伊藤好幸委員お願いします。

【伊藤委員】

利用者の立場から気づいたことをお話させていただきたいと思います。津市の社会教育委員をさせていただいております。

【事務局】

続いて千原美和委員お願いします。

【千原委員】

高齢者の福祉関係に勤めています千原美和です。図書館の講座を受講しまして、今2年目なんですけど、その縁で今回出席させていただきました。

【事務局】

ありがとうございました。それでは次に、今年度の当協議会事務局の職員を紹介させていただきます。

まず、教育長の森でございます。教育総務部長の家城でございます。教育総務部次長の長脇でございます。津図書館長の米山でございます。奉仕担当主幹の山口でございます。同じく中澤でございます。図書館管理担当の上田でございます。同じく管理担当の私、小野寺と申します。以上で紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

ここで、本日の出席者数をご報告いたします。委員10名中、9名の方が出席いただいております。

よって、津市図書館協議会条例第5条の規定による会議成立の条件である委員の半数以上の出席を満たしておりますので、当会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、この会議につきましては津市情報公開条例第23条の規定によりこれを公開としております。

また、会議録につきまして、後日公開をいたしますことから、会議内容を録音しておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。なお、本日の傍聴者は、ございません。

次に、配付資料の確認をいたします。事項書、協議会委員名簿、事務局職員名簿、資料1 令和5年度 テーマコーナー・資料展示、資料2 津市図書館要覧 令和6年度版、資料3 令和6年度 津市図書館 行事予定一覧（各館別）、資料4 各県市町図書館における飲み物・食べ物の持ち込み等について、資料5 各県市町図書館における利活用の推進・多様なサービスの取組みについて

以上になります。不足している資料はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。続きまして、事項書3の会長・副会長の選出をお願いしたいと思います。

お手元の「津市図書館要覧」5ページの「津市図書館協議会条例」をご覧くださいと思います。第4条で「協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。」とされております。会長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。

ないようですので、事務局の方から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、皆様方の御理解をいただけたということで、事務局から会長、副会長を推薦させていただきたいと思います。会長を永合委員、副会長を岡野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、会長の永合委員、副会長の岡野委員のお二人には、席の異動をお願いいたします。

（会長・副会長席に移動）

議事に入ります前に、お二人に一言ご挨拶をお願いしたいと思います。まず会長の永合委員よろしく申し上げます。

【永合会長】

失礼いたします。ただいま会長に御指名いただきました安藤小学校校長の永合と申します。委員の皆様にはお忙しい中、第1回津市図書館協議会に御出席くださり、誠にありがとうございます。また、図書館の運営に格別のご協力を賜りお礼申し上げます。ここからは着座にて失礼します。本校においても読書活動を推進しているのですが、本好きな子どもたちを育てるためには読書の時間を確保する事や魅力ある図書の選定とともに子どもたちが本を読みたくなるような環境作りが大切だと考えています。学校では学校図書館司書や図書館ボランティアの方によって図書室の環境整備等を行っています。そのほか児童の図書委員会が中心となって読書活動の環境作りを行っています。そういったところで子どもたちに児童アンケートを取ると、読書が好きという回答が非常に高い割合を占めています。

また子どもたちと一緒に大人が読書を楽しむことで、本を読むことが一層楽しくなると考えて、学校では家読の取り組みを進めています。先ほど学校の中では読書が好きという割合が高いといいましたけれど、なかなかお家の中での読書の時間が少ないというのが今の課題かなと考えています。津市の図書館においても誰もが利用しやすい、また利用したくなる図書館を目指して取り組みを進めていただいております。より良い図書館を目指すためにも限られた時間ではありますが、委員の皆様のご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。続いて副会長の岡野委員よろしく申し上げます。

【岡野副会長】

副会長に御指名いただきましてありがとうございます。先ほど大学の方で図書館司書課程を担当していると言いましたけれども、私自身大学が今の筑波大学で学んできたこともございまして、図書館とは何かというところが私自身の大学のテーマでありました。ビブリオバトルの運営に関わったり、個人的に関心を持ってるのが図書館における文学散歩であったり、地域によって特色のある地域資料の活用であったりとかそういったことに興味関心が強いところになっています。

図書館といっても学校図書館もあれば公共図書館、企業の図書館も色々ありますが、もちろんこの協議会の場では公共図書館が中心となると思いますが、

ども、地域の人の様々な学びの空間として活用されるような図書館について、少しでも知見を得ることができればと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、事項書4以降の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【永合会長】

それでは、事項書に沿って進めていきたいと思います。

まずは、事項書4 報告事項(1)の令和5年度事業実績について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局】

奉仕担当の山口と申します。

それでは、令和5年度の事業実績につきまして、令和6年度版津市図書館要覧に沿って説明をさせていただきたいと思います。

6頁をご覧ください、14頁までが図書館資料の統計資料になります。

6頁から7頁が、蔵書冊数となります。一般書、77万6,728冊、児童書、35万2,142冊、合わせて112万8,870冊となっています。

次に、8頁をお願いします、(2)特別集書につきましては、市内の篤志家(とくしか)の方々からご寄贈いただきました古文書等の一覧となります。整理が済んだものにつきましては、目録が作成してあり、閲覧することができます。市外、県外の方からも閲覧にみえる方があり、広く活用されております。(3)はCDやDVDなどの視聴覚資料でございます。令和6年4月1日現在24,929点の所蔵となっており、前年度より、516点の増となっています。

次に9頁から14頁までは、雑誌・新聞の所蔵状況と保存年限の一覧となっております。

次に15頁をお願いします。地区別貸出登録者数でございます。こちらは令和5年度中に図書館資料を借りていただいた方の人数になります。

市内在住の方が23,559人、市内在勤・在学の方を合わせますと、23,983人の方にご利用いただきました。そして、その利用者の方を年齢別に分けたのが、その下の表になります。区分は、未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生、それ以降は年代別となっています。

次に16頁から20頁までは利用状況となっております。16頁から17頁は分類別貸出冊数で、一般書の貸出冊数は、69万5,430冊、児童書は49万8,357冊、合計で119万3,787冊の利用がございました。18頁は、曜日別貸出冊数の一覧となっております。土曜日・日曜日に多く御利用いただいていることがわかります。

次に19頁をお願いします。こちらは個人利用と団体貸出の利用状況となります。合計で124万2,623点の利用がございました。

20頁をお願いします。団体貸出は、学校、児童や高齢者施設などの団体に対して1か月間貸出する制度です。郵送貸出につきましては、来館が困難な障がい

者の方に対して、郵送でやり取りする制度になります。また、相互貸借は、津市図書館に所蔵がなく、提供できない場合に、市外・県外の図書館と本の貸し借りを行っているものです。令和5年度は他の図書館から2,119冊借り受けし、津市図書館から他の図書館へは4,032冊を貸し出しています。中段はリクエストなどになります。

21頁は、各種指数でございます。(5)の市民一人当たりの館別蔵書冊数があり、津市全体の市民一人当たりは4.2冊となっています。

22頁お願いします。過去5年間の推移です。令和元年度から令和5年度までの5年間の蔵書冊数・個人貸出点数・団体貸出点数の推移でございます。

次に24頁は社会見学、職場体験等の受入状況です。子どもたちにとって図書館を知っていただく機会になっています。コロナ禍の間は社会見学に訪れる学校が減少しましたが、昨年度はコロナ禍前の水準に戻ってきています。中学生の体験学習は津図書館では3校を受け入れしました。

次に25頁から29頁までは、行事等で、図書館主催事業で行いましたおはなし会や講座などの行事の実績でございます。各図書館において、定期的におはなし会を行いました。

また、おはなし会や各種講座、イベント以外に、資料1の「令和5年度テーマコーナー・資料展示」をご覧ください。各館毎に図書や図書館に興味を持ってもらえるような展示を行っています。

要覧に戻りまして、30頁は、図書館での行事等にご協力をいただいているボランティアグループの紹介でございます。たくさんのボランティアの方々に支えられていて、本当にありがたく感謝しています。

次に、32頁・33頁は図書館協議会等の事業活動の報告となります。図書館協議会につきましては、8月と2月の2回開催いたしました。

また、子ども読書活動を推進するため、会議を開催するとともにPOPづくりコンテストを実施しております。たくさんの人にすすめたい本を文やイラストで表現したポップが724点集まりました。ポップを作る過程で、応募者が本を読むきっかけとなりました。また、図書館ではポップとともに本を展示したところその本の貸し出しがよく見られました。さらに市内の書店でも受賞作品の展示をしていただき、POPコンテストについても知っていただく機会となりました。

今年度の要覧から1ページ目に図書館の沿革を掲載させていただきました。合併後からの津市図書館の動きが分かり、様々な事業を実施してきたことが分かります。

以上で、令和5年度の事業実績等の説明を終わります。
よろしくお願いいたします。

【永合会長】

はい、ありがとうございます。令和5年度事業実績についての報告が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

【千原委員】

よろしいでしょうか。1 頁の 1 番最後に「令和 6 年 3 月に津図書館の 1 階に飲み物コーナーを試行的に設置」とありますが、その後どうなったか聞いてもいいでしょうか。

【事務局】

後でご説明させていただきますけれども、6 月から図書館の 1 階部分では飲み物を持ち込んでもいいとしております。

【木原委員】

24 頁に昨年度 1 年分の社会見学・職場体験等受入れ状況が掲載されていますが、できれば実施時期や月日、人数等も掲載するとより良いんじゃないかと思いました。

【永合会長】

ありがとうございました。そのほかご意見、ご質問はございますでしょうか。

【木原委員】

20 頁の団体貸出数について、結構な貸し出数がありますが、学校が多いんですか。

【事務局】

学校のが多いです。一団体 200 冊借りていただけるんですけど、津図書館に来る小学校のうち、西が丘小、南が丘小などは 200 冊きっちり借りていわれています。

【岡野副会長】

学校と図書館、図書室の図書数がそれほど多くないという理解でよろしいですか。標準図書数との兼ね合いについても、例えばこの資料に載せて頂くともう少し充実していくと思いますし、新聞の購読、子どもたちにとって一番身近なのは学校の図書室、図書館の中で、新聞の設置状況とか蔵書数も把握していただければと思います。

【事務局】

すみません。学校図書館の蔵書数は現状では把握しておりません。

【岡野副会長】

三重県の標準図書数が、多分全国平均を下回っているんです。きっと津市もそうだと思いますので子どもたちにとってやっぱり身近なのは、学校の図書室、図書館だと思いますので、それが充実していけば子ども達と、図書との接点が広がっていくと思います。

【倉田委員】

すみません、私学校の方ですので、国が中心になって、毎年学校の蔵書数については国全体で調査をされているものが毎年確実に行われていて、それが教育研究支援課の方に一括して、ありますので、それをこの要覧の中に入れるというよりは参考資料ということ

で載せていただくことは可能かなと思います。やっぱり自分も学校に勤めておりながら、なかなかこう学校で本当に子どもたちが欲しい本が十分に買えない状況がありますので、公共図書館さんと学校とが協力しながらお互いに貸し借りできるような状況というのは、良いものと思います。

【永合会長】

ありがとうございます。はい、まだありますでしょうか。

【伊藤委員】

基本方針の中に、図書館教育方針というのがございます。データベース電子書籍等の電子書籍等の電子媒体による蔵書資料というのがございます。

以前、ここの会議でも電子図書館について検討中だというお話をいただいたと思います。現状、伊勢市、玉城町、松阪市は運用されています。今の現状を教えてください。

【事務局】

電子図書館につきまして令和5年度にいろいろ検討を進めさせていただきました。一つ課題だったのは国の補助金で、令和7年度に図書館情報システムの更新の時期、それに合わせて電子図書館を入れていきたいと考えていました。しかしながら令和6年度に電子図書館を入れようとすると、どうしても年度をまたぐような形になり、補助金の確保が難しい状況でしたので、令和6年度の導入ができない状況です。全国的には電子図書館の現状は6割以上のカバーになっておりますし、新たな情報ツールという認識をしておりますので、いろいろ情報収集しながら、できれば令和7年度に向けて、進めたいと考えております。

【永合会長】

よろしかったでしょうか。

【伊藤委員】

ありがとうございます。

【永合会長】

その他いかがでしょうか。

【岡野副会長】

図書館サービス方針の一番下にある古文書データベースについてですが、これは津市独自所蔵の古文書をデジタル化したものでしょうか。

【事務局】

要覧の8ページにある津市が所蔵している資料を中心とした古文書です。これをホームページ上に順次アップロードしています。資料が非常にデリケートなものとなっています

ので、順次内容を確認しながら、慎重に作業を行っています。

【永合会長】

その他いかがでしょうか。

【岡野副会長】

要覧20ページの団体貸出のところで、調べ学習等をする上で、学校と公共図書館との間で団体貸出は必要だと思いますが、津市としての連携強化という視点はありますか。

津市はもともと自治体が合併して大きくなってるので、各図書館がそれぞれの管轄している小学校に貸し出ししている形ですか。津図書館が全体的にやっけて調整しているのか、各分館が各小学校と連携する形ですか。

【事務局】

各図書館にやはり近いところで、各図書館で貸し出しをしています。

【岡野副会長】

小学校に近い図書館で貸し出しということですね。

【事務局】

そうですね。

【永合会長】

他いかがでしょうか。

【安部委員】

皆さんのご意見を聞いている中で、学校図書館との連携強化みたいなのが必要なんだなということを改めて思うんです。連携を強化していくとして、これからコミュニケーションをとっていかないといけないと思うんですけど、そういう強化を進めていけそうみたいな、まあこれからということになると思うんですけども。どこかその図書館ごとに動いてると、なかなかニーズの把握とか、津市として把握が難しくなる。そうすると適当なこと言いますが、津市の方でそういう場合、学校と公共図書館、津のすべての図書館とのコミュニケーション、要はこういうニーズがあるので、こういう本を、学校の予算で買えないから津図書館で買って欲しいとかね。例えばですけど、そういうようなことをしてもらえそうな調整みたいなのを、市でしてもらえそうな形は、一つの方法として情報を得やすいのかな。実情を全く無視して思い付きを今言ってるだけなんですけども。話し戻しますけども、連携強化、学校図書館そういうような展望をお持ちでしたら教えて下さい。

【事務局】

現状としましては、まずは必要性から、現状としましては中学生向きであるとか、そういう新刊案内というのはですね、3か月に一遍、配布させて頂いております。確かに、学校のニーズというのは、データでは把握はされていないことがございます。例えば、電子図書館が入ればですね、学校の応対サービスみたいなものもありますので、そういう風なところも考えていきたいと思っています。

【岡野副会長】

伊勢市の方の図書館協議会の方も委員やってるんですけども。今年の4月に

学校図書館支援センターを作ろうと専門職を置いて動き出しています。学校図書館側の熱意が大きい。学校によっては全然足りてないが、やりたくても声が上がってこない、現状が把握できてない。伊勢市の方は職員さんに来てもらって、市内の小中学校に全校チェックをして、どうなのかとか図書館の利用状況を把握しようとして。そこでそれに対して、足りない部分を、公共図書館がサポートしなければならない。公共図書館側から学校図書館にもっと団体貸出なんか多いと思うんですけども、それも学校の状況が把握できていなかった、伊勢市で問題になってきてそれを何とかしよう。それが分からないと公共側もたぶん支援できないと思いますし、教育委員会が学校教育の方と社会教育の公共図書館の方をどうつなげるか、学校図書館でますます必要だと思うので、どのように変えようか悩みながらフォーカスしてる。伊勢はそれでもほかの自治体と違い、支援センターと言って、そこにそういう風な形で、学校図書館だけで動くとか、公共図書館だけで動くとかだけでなく、結びつける別の組織のような、学校図書館主体でやるのか、教育委員会いろんなやり方があるので、特に津市さんとしては広いなって。全体的なところの、図書館の分館と各小学校さんとのつながりっていうのがどのくらい把握できるかっていうのが凄く大変だろうなっていう思いは傍目から見ても感じますので、そこが把握できていくと団体貸出が必要だ。図書館より、学校のほうが近いです。どう支援できるか、公共図書館が一方的な援助ができない。学校側もどのくらいニーズがあってどれくらいの本が。なかなか大変なことだとは思いますが、学校図書館と公共図書館の連携っていうのも、伊勢は危機感を持ってやってるところはあったりする。全校的な学校図書館をどう支援するかがホットな話題となっている。津市としても公共図書館の方でやるっていうのは教育委員会が音頭を取っていろんなやり方があるとは思いますが、津市さんはやっぱ広いなというがあるので、各図書館さんとの連携が大切ではないかと思います。

【安部委員】

伊勢市のケースは、教育委員会の方でしている。

【岡野副会長】

市長が危機感を持って。市長さんのお子さんが小学生で、学校図書館と公共図書館の形がうまくいってないと。保護者としての、もちろん法人としての、危機感があって、なおかつできないかということから進んできた話で。そこで専門職でやってきた方を引っ張って来て、学校図書館の現状把握と公共図書館との接点をやっている。学校図書館のイヤな点を指摘してどんどん出して下さいという感じで。伊勢のダメなところをどんどん出してくださいと。市長さんの危機感が今まで薄かったんです。教育委員会や学校教育、学校に対して。

【教育長】

ありがとうございます、すみません。子ども読書推進会議っていうのがまた別にあるんです。年2回くらいかな。子どもの読書、子どもだけじゃなく、ヤ

ングアダルト含めて、子ども読書推進会議をやっている。今読書離れが進んでいるということで、そこでは、実は学校図書については教育研究支援課が中心になってやっています。倉田委員が言っていたように、そちらは把握しているので、今の話を聞いていると、この場にもおったらよかったなあと。今まで学校図書との関連というのが議論になって。凄く大事な視点なので、そのあたりもこの場にも学校支援課職員も1人くらいおった方が良いのかなというのが1点です。必ず各学校、蔵書数は持っているので、津市って児童数、生徒数にばらつきがあったりしますので、人によってはどのくらいの蔵書数、数だけではなくて、子どもが興味を持ってという中身の、どんな本があるのか非常に重要な問題です。そのあたりはしっかり調べて、ここでの議論とうまくリンクするようになればなあと。これも僕の感覚的に、今、調べ学習的なことが、先ほど言われた、一人一台端末が入ったことによって、ほとんどがインターネットであったり、もっと言うと教科書にほとんどQRコードがついて、資料がいっぱいついて、そういったことでいろんな調べ学習等が非常にやりやすくなったというのがあって。これも一回学校に確認しますが、その端末で、ほとんどそれで間に合っているところが、学校は多いんじゃないかと、これも推測です。それじゃあ図書が要らないんじゃないか。そうではないんですけども。そのあたりもどうなのかなというのも各学校と連携取って聞く必要がある。今し、校長先生とか倉田委員見えてますので。今の実態とかがどうななんか。どっちかという文学的な、読む本とかですね、そういったものはもちろん必要だと思います。調べ学習的なものの、本についてが今どうなのかなというのはちょっとまた、何かあればお願いします。

【倉田委員】

私の感覚なんですけども、今から20年ほど前に国が総合的な学習の時間を大々的に取り入れたというのは、調べ学習的なもので図書館を利用するという頻度が非常に多かったんですよね。ところが今教育長がおっしゃった様に、現在はタブレットとかで調べるということが主になって、うちの学校の図書館も利用はかなりの生徒がしておるんですけども、どんな本を読んでいるのかなというのを分類していくとですね、図書館の番号でいうと、91番、ほとんど文学ですね。調べ学習的なもので読んでいるというのは、今子どもたちは、図書館をそのように利用するというのはあまりないので。どっちかという文学作品であるとか、今流行っている芸能人が書いたようなエッセイであるとかそういうものが中心となっていると、それは事実やと思います。そこら辺をどう、それは学校図書館をどう利用するのかというのは、ここは違う論理がある所ですけども。それはそれで連携していくべきところではある。

【安藤委員】

自分のところは小学校なんですけれど。小学校は先ほどの団体貸出の方で、おそらく各学年とかがこのことについて調べたいから、と要望を受けてボラン

ティアの方が図書館に来ていただいて、そのあった本を選んで、カゴに入れて持って帰るような形で。まだ、もちろんタブレットでも調べ学習をしているような資料、それこそ、デジタルで貼ったり切ったりしながら、一つのページを使ってしているし、借りていた本を見ながらこれってこうなんだなあ、上手に本の方でまとめてもらっているもので、そういう風なことを参考にしながら、子どもたちは自分のページを作っているっていう姿を、全部の学年がしているかは明確にはわからないですけど、そういう姿は見られるので。さっきの団体貸出なんかは利用させてもらっています。

【倉田委員】

学校図書室の話を。学校の司書さんの配置ってそんな高くないと思うんです。津市の数字を知らないんですが。でも図書館の充実には司書さんが必要だと思うので。そういう意味では、地域の津の図書館の司書さんと学校司書とが交流したい。されてるかもしれないが密接にしていっていただいて、言われたから貸し出しをするというところから、共同して子どもたちに図書を届けていくっていう視点もそれぞれが持っていただけるといいんじゃないかなあとと思います。連携っていうのはしていただいた方がいいんじゃないかなあというのは強く思っています。どうでしょう。

【永合会長】

公共図書館について、学校図書館についてたくさんご意見いただいたんですけどもよろしかったでしょうか。では(2)の令和6年度の事業について事務局からお願いします。

【事務局】

奉仕担当の中澤でございます。令和6年度の事業につきましてご報告いたします。先ほどの資料2、図書館要覧の34ページ、令和6年度津市図書館事業についてをご覧ください。

1の概要については、今年度はご要望等を踏まえ、本を借りる返す機能だけでなく、図書館で落ち着いて過ごせる憩いの場、居場所としての機能の部分など修正いたしました。修正いたしました居場所としての機能につきましては、次にご報告いたします重点目標にも上げております。

続きまして、令和6年度の重点目標をご覧ください。令和6年度は2つの目標について、重点的に取り組んでいます。(1)としまして、最近では図書館に落ち着いた雰囲気の中で過ごせる憩いの場としての機能も求められることから、館内で蓋つきの飲み物を飲むことや、会話のできる日を設けるなど、図書館を居心地の良い場所にするための試みを実施していきます。

次に(2)としまして、現行の図書館情報システムの更新にあたり、クラウドサービスを利用した新たなシステムの導入を利用しており、プロポーザル方式による最適な事業者選定を行うとともに、令和7年度12月の更新に向けた準備を進めます。(1)につきましては後ほど協議事項でご協議いただきますが、居場

所としての図書館機能は、昨今の図書館に求められる重要な機能の1つとなっております。そこで津図書館では、居心地の良い居場所づくりのための取り組みとして、令和6年3月1日から、試験的に、一部の場所で飲み物を可として開始をしていました。令和6年6月より一部の場所を除いて飲み物をご利用いただけるよう、機能の拡充を致したところです。

また8月1日には津図書館の児童コーナーにて、子どもたちが本を介して楽しく過ごせるよう、また、普段静かな図書館にためられる保護者の方にも気軽にご利用いただけるように、話せる図書館を開催いたしました。当日はじゃんけん大会も行い、楽しく過ごしていただけたのではないかと思います。また、静かに話したい利用者の方もみえること時から事前に一般コーナーにも企画のポスターを掲示いたしました。当日は話し声やじゃんけん大会についてのお声をいただくことなく、開催することが出来ました。静かに利用したい方と、会話を楽しみながら利用したい方の両方が見えることにつきましては、今後も引き続き検討をしながら企画を考えていきたいと思いをします。

(2)の図書館システムの更新につきましては、現在プロポーザル方式による事業者選定の手続きを進めております。今回の更新では、自館でサーバーを設置、運用するオンプレミス方式から、サーバーを自館で設置しないクラウド方式に変更いたします。より良いサービスの提供のため、図書館システムを新システムを活用できるよう令和7年12月の新システムの開始を予定しております。

次に、資料3をご覧ください。令和6年度津市図書館行事予定一覧です。一部をご紹介します。津図書館では暮らしに役立つ図書館講座として9月8日（日）に富田倍みさんをお迎えして、テラリウムづくり体験講座、同じく16日（月）祝日には市川兼三さんをお迎えして、ペーパーアートづくり講座の開催を予定しています。11月10日には三重短期大学学長の村井美代子教授をお迎えし、あなたの知らないイギリス小説の世界、あらすじで読み直すイギリス小説と題してお話をいただく予定をしています。また、人気の人形劇は9月28日（土）の開催を予定しています。午前午後の2回で定員は全部で120名を予定しています。その他、講演会としまして、令和6年度は福井県立大学から柴田教授をお迎えし、最新恐竜学の世界と題しましてお話しいただく予定です。

次のページをご覧ください。久居ふるさと文学館では1月に劇団チームの団員の方を3名お招きする朗読講座を企画しております。名作等を含めた文学作品を聴いて楽しむ機会になればと企画しております。次のページをご覧ください。安濃図書館では夏休みのイベントとして、現在読書マラソンを開催しています。夏休みの期間である7月20日（土）から9月1日（日）の間、配布するスタンプカード、貸出一冊につき、一個スタンプを押していき、スタンプが30個たまったらゴール、という企画です。ゴールした子どもたちにはプレゼントも用意をしています。子どもたち本人のカードでの貸し出しで、スタンプがも

らえる企画となっておりますことから、スタンプのカードを子どもたちからこの企画を機会に子どもさんとご本人のカードを作っていただいたり、また保護者の方が子どもさんと一緒に図書館に来ていただく機会ともなっています。現在は早くは7月中にゴールしたお子さまも見えますが、みなさん読書スタートの時期となっています。

次のページをご覧ください。白山にありますうぐいす図書館では7月21日に倉田義道さんをお迎えし、伊勢型紙を使ってうちわを作成する伊勢型紙講座を開催いたしました。参加者の方からは自分だけの素敵のうちわが出来ました、ですとか、絵の訓練になります、といったようなお声もいただいております。この他にも、本を介して図書館を楽しんでいただける企画となるように、またご来館いただくきっかけ作りとなるよう、様々な事業に取り組んでまいります。以上で令和6年度の事業についての説明を終わります。

【永合会長】

以上事務局より令和6年度の図書館事業の概要及び予定についての説明でした。

何かご質問・ご意見等ありますでしょうか。

【倉田委員】

すみません。ちょっとずれた話になるか分かりませんが、学校の図書館の役割と公共の図書館の役割とはなんだろうかと。

僕自身の考えは間違っているかも知れませんが、本が一番届きにくい所まで本を届けるのが、公共図書館の役割じゃないかと思います。

中学・高校生・大学生の読書は学校図書館が担っていると思うんですけど、スマホばかり触ってるし、YouTubeばかり見ているとか我々が充分指導してないのもあると思います。

本と言うものの敷居を高いものにしてきた、と言うのが大人のこれまでの態度かな。

ためになるんだよと言うのを、押しつけじゃないけど子どもたちが本ってすごく面白いやんというのをうまく届けることができなかったのかなということを感じたんですね。

図書館に行こうと思っても足を運びにくい人であるとか、自分は本なんてとても読めるものじゃないからと言って、図書館から足が遠のいてしまう人とか、そういう人達にうまく本を届けることで、はじめて税金が投入されている公共的な図書館の役割がちゃんとできるのじゃないかなと思います。

そのためにどうしたらよいのかなと言うことを自分も色々思っていたんですけど、1つは会員になって頂いたりしている人達を、例えばラインのグループでつないで図書館の情報を流すと言うのも1つかも分かりませんが。毎日うちの母は久居の図書館へ行ってますけれど、新しい本が入ると予約して来たわ、とどんどん借りていく。

よく利用している人と全く利用していない人が二分されていて、利用していない人は全く利用していない。

素晴らしい行事をたくさん入れて頂いていますけども、結局普段から図書館を利用している人がそれをみているだけです。

申し訳ないけども、全く図書館と無縁な世界にいる人たちにどう本を届けるかということが大事かなと思います。

実は先ほど別の研修会から抜けてきたのですが、その講師のお話では学校図書館でも公共図書館でも、どこかの施設へ打って出ることが大事だとお聞きしました。

自分ところのやっていることや興味を持たれそうな本を何百冊か持っていくとか、外に打って出ることが大切だと。そういう時代に入っているのではないのでしょうか。

文字に限らず絵本や写真集、その中には自由とは何かとか、多面性とは何かとかがそういうものが本の中にはたくさんあふれているので、それを今まで本なんて自分とは思っていた人に対してこんな広い世界があるんだ、自分も旅してみようかと。

そういうきっかけになるのも、本の1つの役割ではないのかなと思います。

新しく何かというのは難しいかも知れないけれど、議論していく余地はあるのかなと思います。

【木原委員】

今のご意見について、建物だけが図書館ではなくて距離が遠くて足が運べない、通う習慣がないという潜在的な利用者というのか、潜在化しているのは良いのですが、来たくても来れない、また図書館を使う習慣がない人をどうしていくかだと思います。

親に図書館へ通うという意識がないと小さい子どもも足が遠のくと思うので、そこをどう捕まえるのが大切だと思います。建物内だけではなく外に出ていくのが大事なところかなと思いますし。

また難しいかも知れませんが、津とか久居の図書館のようにイベントとか行事をすることによっても、本を読むことだけと違ってワークショップを通じて図書・文化への関心を高められると思います。

【千原委員】

親御さんがお子さんを連れてくる場所として図書館を選ぶというのは図書館さんが頑張った結果だと思います。

可能性として赤ちゃんが小さい時から親子で図書館へ通えば、将来お話や本を好きになったりする状況と言うのは見えてくると思います。

お話し会、小学校のお子さんをお持ちの方よりも小さいお子さんをお持ちの親御さんの方の参加者が最近多いです。

赤ちゃん向けとかお母さん向けのお話し会とかそこには参加者が多い。

これからの可能性として、赤ちゃんとか小さい時から、今のこの環境を育てていたら本を好きになる状況を作っていけると思うのですが、あと皆さんがおっしゃるようにどのようにニーズに応えていくか、素晴らしい取り組みをたくさんしてみえて、可能性はたくさんあるような気がします。

【木原委員】

なかなか図書館に来る習慣がない人が多いと思うけれど、財政的に施設を造るのは難しいと、毎回施設を作ることをあきらめないでほしいと申し上げつつ、それは難しいだろうなと思っています。

できれば人が動くところに図書館が行く。イベントなどはかなりたくさんやっていただいていて、これ以上増やすのはなかなかしんどいだろうなという位しっかり構築されています。

できればそうじゃなくて、人が動いているところに短期間でも何か置くとかそういう方向性で進んでいただければと思います。例えば津駅とか大門の再開発の中に1部屋置くとか、各地域の公民館の中でそういうスペースを作っていくことが大切だと思います。

図書が子どもたちの居場所にあるような、子どもたちの居場所にたまたま図書があったということになるかも知れないんですけど。

これからはそういう図書館が子どもたちや地域の人たちに必要なんじゃないかなと思います。

【岡野副会長】

民間でも人が動いているところに何か置く、例えばお祭りとかです。

あとお父さんにどうやって売り込むかが大切で、お父さん向けの読み聞かせ会などを設けていただくとか。

家庭でもお母さんだけに任せないというのが大切かなと思います。

【千原委員】

最近はお父さんをどうやって取り込むかというのがトレンドみたいで。

育休を取っている人もいて、社会的にそういう傾向が見えます。

【永合会長】

ありがとうございます。

では事業説明については以上で、次は津市図書館における居場所作りということで協議事項として事務局の方からおねがいします。

【事務局】

津市図書館における居場所作りについてですが、資料4、5をお配りさせていただきます。

まず資料4については、津市及び東海3県のうち津市及び津市と同じ取り組みをされている市のうち、飛騨市及び安城市の取り組み、職員数蔵書数などを比較できるように一覧

にまとめた表になります。

津市の取り組みにおける飲み物食べ物、話せる図書館については先ほど令和6年度事業実績に説明させていただいたものが載っているとご理解いただけたと思います。

飛騨市、安城市につきましては津市とは取り組みが違います。

飲み物については、両市とも蓋つきの飲み物は持ち込み可として、全フロアを対象としています。

また安城市については短時間で簡単に食べられる軽食を持ち込み可としています。

各市町の周知としてはホームページを活用しているということで、別添資料そのあとの資料が周知のポスター等になります。

このように各図書館では取り組み状況がちがいますが、目的が図書館での居場所としての機能のより一層の充実を図るということで、共通のものと捉えられているところであります。

県民の皆様より津図書館における取り組みを今後どうすればいいか、また先の取り組み状況も踏まえていただきながら、忌憚のないご意見を頂戴いただければと思います。

続きましては資料5をご覧くださいませでしょうか。

資料5につきましては文部科学省が地域の要望や社会の要請に応えるために各市町村における様々な取り組みのうち図書館における利活用の推進、多様なサービスの取り組みをピックアップして一覧にしたものです。

文科省としてはこれからの図書館には知識基盤社会における知識情報の拠点として資料の充実を図るとともに利用者及び住民の要望や図書館サービスの充実を図ることが望まれているとしております。

このことを踏まえ同省文科省においては、各図書館が新たな取り組みを行う際の参考として全国各地で行われている特徴的な取り組みを事例集としてまとめ広く紹介しておりその事例集の中で居場所作りに関連が深いと思われるテーマとして複合化、空間作り、ならびに居場所としての基本を重視しそれに焦点を当てるものについて配布させていただいたところでございます。

資料5の冒頭A3の資料については各市町の取り組みをまとめたものでそのあとの資料もたくさんありますが各市町が令和2年3月以降どのような新たな取り組みをしているかについての詳細な資料となっております。

この詳細な資料につきましては文科省のホームページに掲載されておりそれを掲載したものです。

津図書館について見させていただいたところ、活動状態は千差万別ではありますが

バラエティに富んだ内容となっているなど感じた次第でございます。

今日の協議事項である津図書館における居場所作りについて、津図書館が新

たな取り組みをしていくにはどのような仕組みが効果的かつ効率的か、住民サービスのニーズに適合しているかという観点によって津市図書館が新たな取り組みをしていくにあたりお考えを忌憚なく述べていただければと思います。

【永合会長】

津市図書館での居場所作り、飲食・話せる図書館についてご意見はありませんでしょうか。

【伊藤委員】

前々回の会議でお話しさせて頂いたのは、藤方にお住まいの中学生の女の子、普通な

らばこの津図書館で過ごせるはずが、久居の図書館にずっと行っています。親御さんが送られて、ある時間までそこで過ごしている。向こうの方が居りやすいと言われました。

例えば津の図書館でも椅子が並べてあった時に、順に詰めて座らずに大体1つ飛びますよね。テーブルがあって誰か1人の方が荷物を並べているとなかなか座りにくいです。

できればそういうことも配慮して頂いて。

もう一つは、昔は街の本屋さんで立ち読みされて、気に入ったら買われていたと思うのですが、今、街に本屋さんありますか。

先日もどうしてもほしい本があったので、大手のチェーン店へ予約して取り寄せてもら

ったんです。ただ読むだけでなくそういう意味で居場所がなくなってきたのかなと。

テレビでも新しい本屋のかたち、ある特定のテーマに沿ったものだけを並べてというのが増えてきました。「行きにくい図書館」ではなくて「行きたいと思われる図書館」を色々考えてみませんか。

【永合会長】

この他、学校・居場所づくり等で何かありますか。事務局の方から3月から飲み物を持ち込めることを始めた結果についてはどうですか。

【事務局】

飲み物については統計を取った訳ではないですが、感覚的には持ち込む方が増えてきたなという気がします。

話せる図書館については、まだまだ図書館っていうのは静かにしているべきところという意識の方が多いのかなという気がします。

そういう取り組みを少しづつでも継続しながら、話せる環境を醸成していくことが必要かなと思っています。

【安部委員】

反応みたいなのは？利用者の声みたいなの。

【事務局】特に直接的には来てないです。

【倉田委員】

2階は飲み物ダメ？

【事務局】

2階の学習室は大丈夫です。視聴覚の機械のあるところはちょっとご遠慮いただきまして、レファレンス室も貴重な資料があるので。

【永合会長】

先ほど津よりも久居の図書館に行きたいという意見、何があるのか分からないですけど、より良い居場所になるような取り組みを進めていく中で、活かすような部分であったりとか飲み物・食べ物を口にしながら、話せるような図書館を目指せると思うのですが。

他どうですか。

【芝田委員】

定期的にボランティアで図書館を使うのですが、団体貸出で利用させてもらっています。

図書館でするお話し会は、例年は幼稚園より下の世代の子どもたちが多い。地元の小学校では年6回、人数はすごく少ないですがやらせてもらっていました。割と良い反応をいただきました。昔は中学校でもちょっとやらせてもらっていました。

あとは幼稚園とかこども園ですね。こども園はすごく人数が多く、100人位でマイクをうまく使わないとできない。でも子ども達は絵本とかすごく喜んでいきます。それが楽しみではありますね。

【永合会長】

学校の居場所づくり等どうでしょうかね。

【安藤委員】

久居ふるさと文学館でボランティアをやらせてもらっています。ふるさと文学館は月曜日なんですね。ふるさと文学館は乳児が対象になってるんですけど、来られるのはお母さんが働いてない方。

まずは子どもたちが、本って楽しいなと思ってもらえるようにしたいと思って。子どもたち、父母でも図書館へ来られる方は意識が高い方、通える条件が整っている方と全くそういう意識がない方、仕事等で条件が整わない方をどうやってこちらへ引き込むかが課題かなと思います。

美里の図書館でも年に3～4回やっているイベントの曜日を、参加者を増やすために日曜日に変更したのですが、どう本に関心を持っていただくか、そういう意見がもっともっと必要になってくるんじゃないかなと思います。

昔保育園に勤めていたんですけど、保育園のお子さんは漏れていってしまうので、それをどういう形で引っ張り込んでいくかをもっと考えていかないといけないなと思います。

【永合会長】

保育園には何か働きかけは。

【事務局】

保育園にもお話し会の案内、新刊案内等は配布しています。

【永合会長】

小学校にも入った本のリストを配って、あちらで掲示したりしていますよね。

【千原委員】

図書館は本を並べて置くだけではなく興味を持たれるような形で、すごく工夫して並べられていますよね。そんな感じでもっともっと本に関心を持たれるような展示の仕方とか。

飲み物も大切だけど、この部屋に行ったら好きなようにしていいですよ、というのを充実させていけば利用しようかなと思ってもらえると思います。

私、今年から本屋散歩というのを月1回個人的に始めまして、もっともっと自分の関心のないものも身につけられるようにと思って。

図書館でも気楽に散歩ではないけれど、見てもらってこんな面白い本があるんだという環境作りがあるといいなと思いました。

【永合会長】ありがとうございます。

居場所づくり等で他にご意見は。

【岡野副会長】

いただいた資料で安城市との比較で飲み物、館内で話せるコミュニティづくりとかコミュニケーションの場として、利用者をどう増やすかという問題、ただ急には変わり辛いと思います。

既に実際に図書館を使っている習慣のある人については、できることが1つ増えた。

今まではわざわざ外へ出て飲みものを飲んでいたのが、中で飲める等図書館内での利用の仕方が変わってくると思うんですけど、図書館を利用する習慣のない人にとっては中で飲めるようになったから、さあ行こうかとはなかなかないかなと。

単にお茶やドリンクを飲めればいいということではなく、誰かと話しながら過ごす過ごし方が変わることが大切かなと思います。

しゃべらない飲まないという習慣ができている人は、印象を変えてもらうのはなかなか大変だと思いますが、図書館を使っていない人にとってはこういう使い方ができると理解してもらえる。

誰にとっての居場所なのか、コアなユーザーなのか、小中高校生なのか、大人なのか、赤ちゃん連れなのかなど細かく設定していくことが大切ではないでしょうか。

図書館は老若男女を受け入れなくてはならないので大変だと思うけれど、市民全体に向けてでは何か見えてこない。

誰にとっての居場所を目指すのか考えていかないと。世代とか普段の仕事と

か違うので。

居場所っていうのはすごく求められていると思うのですが、もう少し絞り込んでいくことが大切なのではないでしょうか。

【千原委員】

発言させてもらって良いですか。

POPを図書館さんが、がんばってみえるので、今POPというワードが流行していますが、POP作り、小中高校の方がすごく熱心に本当にじっくり書いています。

【永合会長】

面白かったところを伝えたいと。

【千原委員】

細かく描きこんであるし、熱意がありありなんですけども。作品をPOP大賞とか、各図書館で展示していますよね。でもその思いが普段本を読まない子に届くかどうかという点と。

【倉田委員】

届かないと思います。そこが難しい。

【千原委員】

一言で決め言葉が書けるか、語彙が豊富かどうか。心の声なんだろうね。ここまで訴えたいことが、本にあったんだと。それは素晴らしいと思うのですが。

情熱がない訳ではなく、関心がない訳でもなく、考えていること思っていることがあるんだと。チャンスとか場があれば発揮できる。

それで子どもさんたちの状態が何となく分かったんです。言いたいことがあってもまとめ切れない。自分の気持ちを人に訴えるには、伝えきれないこともあるんでしょうね。

いっぱいあるけど絞り切れない。

お茶とか飲んで新聞とか読んでみえる方たちも言いたいこと自分たちも出てきますよね。

この記事について誰かとしゃべりたいとか。ただやれば良いという問題ではないというのも分かります。ただせつかく来ていい本や記事を読んで言いたいことあるわと、その気持ちをどうやって表現するかですね。

自分の気持ちを出して誰かと繋がりたい、ほっとする居場所になるのかなと思います。

図書館によっては本の感想を書いて貼ってあるところもあります。ちょっとだけ自分が考えたことを展示するくらいで伝えられたら、図書館に来たことを良かったなと思えるのではないかと思います。

自分の気持ちをどこかでちょっと出せたらな、誰かと繋がりたいという思いが叶うかな、ほっとする居場所になるのかなと自分は思います。

これがすごく難しい問題だというのはよく分かります。

【岡野副会長】

お話し会などのイベント参加や、自分がやりたいことがあるから図書館に来るんだっていうんですけど。

鎌倉市の図書館が2015年、夏休みの終わりに、「学校に行きたくない人は図書館に集まれ」というメッセージを出して話題になったのですが、学校教育で不登校の生徒に向けてのメッセージでした。

うかつに学校教育を否定したのではないと思うのですが、やりたいことがあって図書館に行くのではなくて、図書館が逃げ場所にもなるんだと。目的がなくても、ただ居るだけというのもありかなと思います。

【永合会長】

他にご意見はありますか。

【安部委員】

居場所として図書館をとということで、いろいろ全国の図書館でやっている取り組みを見ていたのですが、他所でやっていることで津市の図書館ができること、これだったらできるのではないかと考えていたんです。

図書館を居場所にしましょうということですが、ここが居場所だとしても来られる人と来られない人がいます。来られる人に対してはいかにもっと来やすくというか、快適な場所にするかということが大切だと思います。

さらに、子育て中の方ならばお話し会、ご年配の方ならば飲み物のこと、昔と違って飲み物も飲めるようになりました。水物は機械にこぼすと、もし壊れたらとかの理由で利用者の自由を制限するというのはどうでしょうか。その時はその時で、リスクを回避するために禁止にというのは心配しすぎではないのかなと思います。

一方では他所の図書館では、視聴覚室も飲み物フリーのところもあったりするので。

公共図書館は来ることが大事です。そのためだけでも公共図書館はあるべきだと思います。

世の中、世知辛くなってきて図書館の機能を数字で示すことが求められていますので、その時に中学生から社会人など平たく言えば忙しい人たちは来ない。

図書館が快適になっても、中学生や社会人など忙しい人は来られません。でも足を運ばなくても本を借りることはできると思います。つまり利用件数です。貸出しの件数です。

忙しい人に、いかに本を借りにきてもらえるようにするか。

町の本屋さんもどんどんなくなってきている中で、気になる本があってもちょっと見たい時、図書館まで足を運ばなくても借りられるようにする方法を考えると。

あと冊数とか、みんなのものなので制約があるのは当然なのだけど、自分は以前、図書館を利用していた方だと思うのですが、期限内に読み切れない。す

ると買った方が早いし、満足感があるわと。

返却が遅れて督促されて、皮肉言われるのもいやだし。

もっとじっくり読めるような、貸出期間も一律ではなくこういう理由ならば貸出期間を延長しますとか、個人向けにシステムをカスタマイズするとかそんなことも少しできるともっと利用したいなとなってきました。それを形にでもして頂けたらいいかな。

【永合会長】

たくさんご意見頂きまして、ありがとうございます。

【倉田委員】

さっきのすでに誰かが集まっているところに検索サービスみたいなものとか、置くということが今まで利用してない人が利用できる。

久居のアルスプラザの前には高校生が多く集まるので、そこに検索機を置いて、こんな問題集があるよとか、そんなのがあったら帰りに寄るかという気持ちも起こるのかなと思います。

ここの3階もお菓子を持ってきて、勉強・夏休みの宿題持ってくるとか、ついでに1階、2階行って本を借りてこようとかできますよね。

【倉田委員】

ありがとうございます。

2階も屋根裏部屋みたいなものがある。ネットでつながっていたら、今この本誰も借りてないので、借りていこうみたいな感じで使う子も居るのではないかと思います。

【千原委員】

2階だから外からは見えないですけど。ちゃんと時間になると人がいっぱいいます。

【永合会長】

はい、たくさんご意見ありがとうございます。時間が迫ってきましたが、最後これはということがあれば。

【木原委員】

この居場所づくりって図書館のイメージを変えることになると思うんですよ。その中で津の図書館がどういうイメージを持っていこうとしているのか、というのがないと何となく意見が言い辛いと思うのです。

そのあたりも教えていただいた上でこういうセグメント、こういう階層、この時間帯はこうじゃないですよとか、この曜日はこうだよとか、そういう話しをした方がいいんじゃないかと。

これは図書館におられる方もそうだし、図書館を利用される方も図書館のイメージを変える大きなターニングポイントになっていると思うんです。

どういう風に考えて見えるのかが分からないと意見が申し上げにくい。

【教育長】

それにお答えするとしたら、一番最初にこの居場所のことをやろうとしたきっかけは飲み物でも何でもなくて、子育て支援なんです。

小さいお子さん抱えて来館される。でも館内ではいろいろなことに、すごく遠慮がちになってしまう。そこをなんとかしたい。

その中で次にはヤングアダルト、若い子たちをどうやって引き込むのか。本当に難しいです。

都会へ行くと本当に駅の近くにそういう素敵な施設があって、若者向きのようなそんなカフェもあります。もう何も言わなくても若者いっぱいいますよね。先ほども言われたように、場所と建物があればできます。

言うとはりますが、新しい施設を造ることは財政的に厳しい状況の中での話になって来るんですが、若者をどうやって引っ張るかという話になった時に、今日言っていた、じゃあ人が集まる場所へ検索機や本を持っていこうか、というのが一つの大きなヒントになるなと思いました。

一番は子育て世代、学校行く前の子どもたち、すごく大事やと思います。そこからがスタートで、しかも子ども達を抱えたお家の方が、本当に安心してこられる図書館でありたいというのが一番のスタートだったということです。

【木原委員】

ありがとうございます。

食事とか飲み物だけで終わるのではなくて、BGMとかはどんなのかとかは話し合っただけではたぶん出てこないと思いますし。

津の図書館はすごく蔵書が多くて人と目が合うことがあまりないんです。それが本当に話しやすい空間なのかどうか。例えば話しのできるスペースを作って行ったほうがいいんじゃないかとか。そういうお話になってくるんです。できることはそのあたりになってくるんじゃないかなと思います。

【永合会長】

はい、ありがとうございます。たくさんご意見いただきまして。

事務局からはどうでしょうか。

【事務局】

本日は貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。

頂戴いたしましたご意見を参考にしまして、事業を鋭意進めて参りたいと思います。

本日はありがとうございました。

【永合会長】

これを持ちまして令和6年度第1回図書館協議会を閉会したいと思います。

本日は皆さま、お忙しい中ありがとうございました。